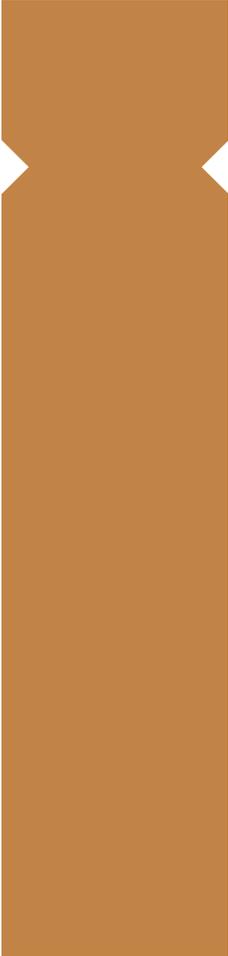


## 木簡（もっかん）ってなんだ？

墨で文字を書いた木の板を木簡と言います。日本では8世紀から9世紀に多く用いられました。

木簡は、単に文字を記録するだけではなく、「荷札」や「付札（つけふだ）」、巻物の軸としても用いられる「題簽（だいせん）木簡」、役人などの呼び出しに用いる「召喚（しょうかん）木簡」、まじないに用いる「呪符（じゅふ）木簡」など、さまざまな使い道がありました。

文字だけではなく、  
木簡のかたちに注目！！



これらの木簡は、兵庫県の各地から、奈良の都「平城京」に運んだ荷物の荷札、または平城京で保管する荷物の付札として使用されました。

木簡の上の方に、2ヶ所の切り込みがあり、ここにひもを通して荷物に固定します。

木簡の文字が読めなくても、その形から木簡の役割を知ることができます。

## 【解説】ひょうご五国が書かれた木簡（複製品）

これら5つの木簡は奈良時代の都、平城京（710-784）で出土したもので、それぞれに兵庫県を構成する5つの国（摂津国、播磨国、但馬国、丹波国、淡路国）とそこに属する郡の名が書かれています。いずれも都に送る荷物に付けられた荷札と考えられ、兵庫県の各地と平城京との間にさまざまなモノの行き来があったことを示しています。

### 1 木簡に書かれた文字

#### (1) 摂津国

无位田辺史廣口〔調カ〕進続勞錢伍佰文
摂津国 神亀五年九月五日 勘錦織
住吉郡 秋庭

書かれた年代：神亀5年9月5日 西暦728年（奈良時代）

書かれた人名：田辺史廣口〔調？〕と錦織秋庭

内容：官位のない田辺史廣口が、勤務評定の代わりに国に納める錢500文

#### (2) 播磨国

播磨国宍粟郡
柏野郷山部人足米五斗

書かれた人：山部人足

#### (3) 但馬国

但馬国養父郡老左郷赤米五斗 村長語部廣麻呂
天平勝寶七歳五月

書かれた年代：天平勝宝7年5月 西暦755年（奈良時代）

書かれた人：語部廣麻呂

説明：村長語部広麻呂は米の収納責任者か？

#### (4) 丹波国

丹波国多紀郡真継里
多紀臣大足三斗
次金村三斗 并一俵和銅五年

書かれた年代：和銅5年 西暦712年（奈良時代）

書かれた人：多紀臣大足

#### (5) 淡路国

淡路国津名郡賀茂里人
夫 中臣足嶋庸米三斗
同姓山口〔部カ〕庸米三斗 并六斗

書かれた人：中臣足嶋、中臣山部